

平成25年12月

# 第2次行財政改革大綱実施計画 実施状況【概要版】

〔平成24年度実績〕



周南市 行政改革推進室

## 第2次行財政改革大綱実施計画の実施状況〔平成24年度実績〕

### 平成24年度実績 まとめ

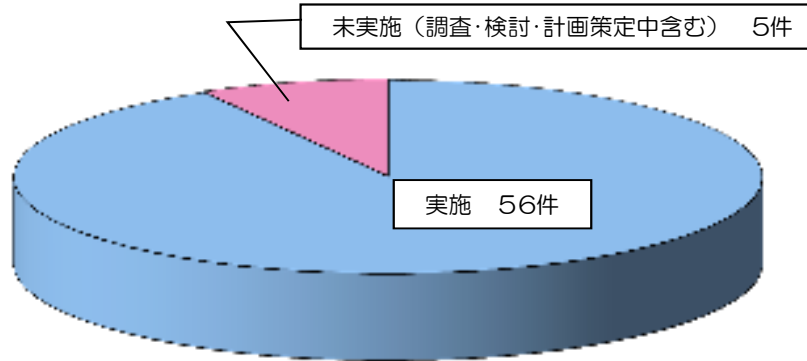
効果額 合計	1,139,970 千円
計画実施率	91.8 %

※実施計画  
44項目  
61件中



実施	56 件
一部未実施	0 件
未実施（調査・検討・計画策定中含む）	5 件

《行財政改革大綱実施計画 実施状況》



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)		指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>(1)歳入の確保</b>											
<b>①創意工夫による積極的な財源確保</b>											
	1	有料広告事業等の 推進による収入の 確保【財務課】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標である広告事業件数の実績については、広告媒体が無くなったもの1件。応募がなく事業実施に至らなかったもの1件となり、目標値を達成できない結果となった。今後、こうしたケースも考えられるため、広告事業のPR活動の強化と新たな広告媒体の発掘に努める。</li> <li>効果額については、16部署22事業の事業展開を図り、42,111千円の効果額を達成した。</li> </ul> 【参考】 ①広告媒体 バナー広告、市広報、公用車、封筒、街路灯、電子番号表示システム、徳山駅エスカレーター棟・屋上看板 ②効果額内訳 広告料収入 28,914千円 経費節減額 13,197千円	×	↘	42,111	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・広告事業の件数 目標 24件/実績 22件</li> <li>●効果額</li> <li>・広告料収入 28,914千円</li> <li>・経費節減額 13,197千円</li> </ul>	有料広告事業の実態について情報提供することによって情報の共有化を図り、全庁的な取り組みとして継続・発展させていく。	●所管課対応方針のとおり。	
	2	未利用財産の売却 等の促進 【財務課】	○	【平成24年度実績】 ・財産貸付収入 433件 52,152千円 ①土地貸付収入 415件 44,861千円 ②建物貸付収入 18件 7,291千円  ・財産売払収入 36件 240,281千円 ①土地売払収入 35件 203,737千円 ②建物売払収入 1件 36,544千円  ・自動販売機取扱料 177件 7,433千円	○	↗	299,866	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・未利用財産の売払・貸付件数 目標 430件/実績 469件</li> <li>●効果額</li> <li>・土地貸付収入 44,861千円</li> <li>・建物貸付収入 7,291千円</li> <li>・土地売払収入 203,737千円</li> <li>・建物売払収入 36,544千円</li> <li>・自動販売機取扱料収入 7,433千円</li> </ul>	行政目的が消滅した財産については速やかに用途廃止を行うなど、行政財産と普通財産の明確化を図り、併せて普通財産の有効活用の点検を行い、遊休資産の売却・貸付等を積極的に進める。	●所管課対応方針のとおりであり、あわせて、売却可能資産の一元化を含めた効率的な管理体制の構築を検討し、その結果を早急に報告すること。	
	3	国・県の補助金等の 効果的な活用 【財務課】	○	自治宝くじ助成金等の国・県以外が所管する補助金を活用し、幅広い事業への充当を検討し実施した。 国の交付金については、補助要綱など精読し、活用できる補助の内容を確認することと、事業間・年度間での振替や繰越等、横断的な対応が必要となるため、関係各課の連携を指示し、制度の有効活用を図った。 臨時に実施された経済対策交付金等については、より有効な活用ができるよう、関係各課と連携し、情報収集に努めた。	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・設定なし</li> </ul>	対象事業を再度確認することで、新たな充当先が生まれることもあるため、既成の補助制度であっても、事業要綱を常に確認する必要がある。 新たな交付金については、交付金制度に対する理解は不十分な部分も見受けられる。また事業間の流用も可能な場合もあることから横断的な視点での検証が必要と考え、更なる情報収集が求められる。	●更なる情報収集に努め、補助金等の活用を検討していくが、公共施設長寿命化等、新たな需要に対する国の財政支援が検討される中で、補助金や交付金等の活用の際には、その動向を十分に精査し、事業の厳選に努めること。	

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項																																																																																															
					達成度	前年比																																																																																																			
	4	企業誘致による税収の増大 【商工振興課】	○	○平成24年度は、1社の誘致及び設備増強。 ・日新製鋼㈱ （ステンレス製造設備増強/総投資額約270億円/ 20人程度の雇用） 稼働：平成26年後半から順次稼働 ○企業誘致活動(PR、企業訪問) ・山口県(東京企業誘致センター等)との連携による産業用地及び優遇制度等の情報提供(引合い情報への対応、県企業立地ガイドHPへの掲載など。) ・市単独によるHP掲載、企業訪問15社以上実施。 ○適地の選定及び遊休地調査 ・中心市街地の空き店舗等の踏査を行った。	○	→	—	●成果指標 ・企業誘致件数 目標 1件/実績 1件  ●効果額 ・H24誘致企業(1社)の固定資産税額 ※H24に誘致した企業の課税の賦課期日はH27.1.1のため、効果額は27年度から計上予定。	○ 県との更なる連携強化により効果的な情報収集・情報発信・企業訪問を行い、企業誘致に繋げる。  ○ 本市産業の特性と今後の社会・産業の動向を見据えた企業誘致活動を行う。	●税金及び雇用の増大が図られる取り組みであり、所管課方針のとおり対応し、実績をあげることに努める。																																																																																															
	5	ふるさと納税制度の活用 【政策企画課】	○	○平成24年度に「ふるさと周南応援寄付金」を活用して実施した事業 ・徳山動物園の魅力アップに関する事業 6,207千円 ・人間魚雷「回天」の歴史を伝承する事業 1,177千円 ・「ナベヅル」の保護に関する事業 98千円 ・花と緑あふれるまちづくりに関する事業 1千円 ・次代を担う子どもたちを育む事業 62千円 ・高齢者の安心な暮らしを守る事業 12千円 ・奨学金の貸付に関する事業 3,130千円 ・主体的な地域づくりを支援する事業 11千円 ・芸術や文化の振興に関する事業 202千円 ・市長におまかせ その他の事業 11,068千円 ・須磨小学校を応援する事業 20千円 ・緑のカーテン 51千円 ・高齢者の交通事故防止 977千円 ・大潮地区を応援する事業 20千円 ・ぞうさんの夢基金 10,000千円  (参考) 平成20年度 29,781千円 21年度 13,972千円 22年度 43,434千円 23年度 21,502千円 24年度 37,048千円  (参考)	—	—	—		納税者への情報誌送付を見直し、可能な限りEメール配信に切り替える。また、報告書に併せて申込書を送付し、リピーターの確保に努める。	●ふるさと納税については、他市においても様々な取り組みが行われている。また総務省は、確定申告の省略など制度の簡素化を検討している。周南市としても全庁あげてふるさと納税を呼び込むとともに、ふるさと納税への特典の設定などについても検討すること。																																																																																															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">事業メニュー</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>寄付額</th> <th>件数</th> <th>寄付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>徳山動物園の魅力アップに関する事業</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>31</td> <td>8,008,572</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>人間魚雷「回天」の歴史を伝承する事業</td> <td>3</td> <td>50,000</td> <td>10</td> <td>443,927</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別天然記念物「ナベヅル」の保護に関する事業</td> <td>6</td> <td>445,875</td> <td>5</td> <td>315,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>花と緑あふれるまちづくりに関する事業</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>1</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>次代を担う子どもたちを育む事業</td> <td>3</td> <td>62,000</td> <td>4</td> <td>220,100</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>高齢者の安心な暮らしを守る事業</td> <td>2</td> <td>12,000</td> <td>3</td> <td>420,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>地球温暖化の防止に関する事業</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市民や地域団体、NPO等の主体的な地域づくりを支援する事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>芸術や文化の振興に関する事業</td> <td>2</td> <td>202,000</td> <td>2</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>国際交流の発展に関する事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>奨学金の貸付に関する事業</td> <td>3</td> <td>502,000</td> <td>5</td> <td>3,170,897</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>その他目的を達成するために市長が必用と認める事業</td> <td>6</td> <td>1,700,000</td> <td>9</td> <td>1,520,000</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>市長におまかせ</td> <td>4</td> <td>18,526,000</td> <td>7</td> <td>22,834,824</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>32</td> <td>21,502,875</td> <td>78</td> <td>37,048,320</td> </tr> </tbody> </table>		No.	事業メニュー	23年度		24年度		件数	寄付額	件数	寄付額	1	徳山動物園の魅力アップに関する事業	1	1,000	31	8,008,572	2	人間魚雷「回天」の歴史を伝承する事業	3	50,000	10	443,927	3	特別天然記念物「ナベヅル」の保護に関する事業	6	445,875	5	315,000	4	花と緑あふれるまちづくりに関する事業	1	1,000	1	5,000	5	次代を担う子どもたちを育む事業	3	62,000	4	220,100	6	高齢者の安心な暮らしを守る事業	2	12,000	3	420,000	7	地球温暖化の防止に関する事業	1	1,000	0	0	8	市民や地域団体、NPO等の主体的な地域づくりを支援する事業	0	0	1	5,000	9	芸術や文化の振興に関する事業	2	202,000	2	105,000	10	国際交流の発展に関する事業	0	0	0	0	11	奨学金の貸付に関する事業	3	502,000	5	3,170,897	12	その他目的を達成するために市長が必用と認める事業	6	1,700,000	9	1,520,000	13	市長におまかせ	4	18,526,000	7	22,834,824		合計	32	21,502,875	78	37,048,320					
No.	事業メニュー	23年度		24年度																																																																																																					
		件数	寄付額	件数	寄付額																																																																																																				
1	徳山動物園の魅力アップに関する事業	1	1,000	31	8,008,572																																																																																																				
2	人間魚雷「回天」の歴史を伝承する事業	3	50,000	10	443,927																																																																																																				
3	特別天然記念物「ナベヅル」の保護に関する事業	6	445,875	5	315,000																																																																																																				
4	花と緑あふれるまちづくりに関する事業	1	1,000	1	5,000																																																																																																				
5	次代を担う子どもたちを育む事業	3	62,000	4	220,100																																																																																																				
6	高齢者の安心な暮らしを守る事業	2	12,000	3	420,000																																																																																																				
7	地球温暖化の防止に関する事業	1	1,000	0	0																																																																																																				
8	市民や地域団体、NPO等の主体的な地域づくりを支援する事業	0	0	1	5,000																																																																																																				
9	芸術や文化の振興に関する事業	2	202,000	2	105,000																																																																																																				
10	国際交流の発展に関する事業	0	0	0	0																																																																																																				
11	奨学金の貸付に関する事業	3	502,000	5	3,170,897																																																																																																				
12	その他目的を達成するために市長が必用と認める事業	6	1,700,000	9	1,520,000																																																																																																				
13	市長におまかせ	4	18,526,000	7	22,834,824																																																																																																				
	合計	32	21,502,875	78	37,048,320																																																																																																				

＜凡例＞ 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)		指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化</b>											
<b>6 収納率の向上</b>											
(1)市税 【納税課】	○	<p>【24年度実施状況(H25.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現年度課税調定額25,506,012,474円 収納率98.81% (H23:98.74%)</li> <li>○過年度課税調定額1,496,437,602円 収納率21.23% (H23:20.19%)</li> </ul> <p>○納税担当の2担当制における役割分担の再編を行い、組織強化のもと事務の効率化及び収納率の向上を図った。また、差押財産のインターネット公売を実施した。</p> <p>○「周南市納付ご案内センター」の活用により、新規滞納者への電話等での自主納付の呼びかけを行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>○県職員による併任徴収を受け、搜索を実施するなどして徴収可能か否かを見極め、滞納額の削減を図った。</p> <p>○口座振替推進に努め、コンビニ収納等の様々な納付機会・方法の調査及び検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話件数 20,852件 (内コールセンター 16,950件、納税課3,902件)</li> <li>・差押件数 551件</li> <li>・訪問件数 544件</li> <li>・夜間納税相談日数(一斉催告:年4回) 19日</li> <li>・搜索件数 12件</li> <li>・インターネット公売件数 6回(売却件数10件)</li> <li>・預貯金照会件数 8,466件</li> <li>・保険契約照会件数 3,822件</li> </ul>	○	↘	246,579	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標 ・現年度収納率</li> <li>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</li> </ul> <p>【現年度分】 443,897,536円(H21滞納額) -304,182,405円(H24滞納額) =139,715,131円</p> <p>【過年度分】 1,188,206,025円(H21滞納額) -1,081,342,598円 (H24滞納額) =106,863,427円</p>	<p>納税者への環境整備や滞納整理の強化を行い、市税収納率の向上を目指す。</p> <p>1. 納税環境の整備 (1)特別徴収の推進: 地方税法や市税条例に基づき、未実施事業者への実施推進対策を強化する。(実施率:約75%) (2)口座振替の加入促進: 口座振替依頼書の送付、申請手続きの多様化を図る。 (3)コンビニ収納の実現化: 納付機会の拡充と費用対効果とを研究していく。</p> <p>2. 滞納整理の強化 (1)滞納処分の強化: 国税徴収法に基づく滞納者の財産差押、滞納者の搜索を強化し、インターネット公売での換金を実施する。 (2)組織強化: 内部組織の機能分担制での取り組み、県職員との連携強化や市税等徴収指導員の配置による収納事務の効率性や専門性の強化を図る。 (3)納付ご案内センターの有効活用: 滞納者への早期の対応を強化する。 (4)夜間・年末収納窓口: 収納及び相談窓口の拡充を図る。</p>	<p>●所管課対応方針のとおり。 なお、検討結果について早急に報告すること。</p>			
(2)国民健康保険料【保険年金課】	○	<p>【24年度実施状況(H25.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現年度国保料調定額 3,887,053,290円 収納率91.15%(H23:90.95%)</li> <li>○過年度国保料等調定額 1,414,365,207円 収納率12.40%(H23:12.06%)</li> </ul> <p>○滞納処分関係 差押件数 168件(H23:57件)</p> <p>○納付ご案内センター関係 架電件数 13,344件(H23:18,771件)</p> <p>○口座振替関係 振替率(年度末世帯割合) 38.02%(H23:36.92%) 振替率(調定割合) 45.05%(H23:44.73%) 口座振替依頼書の窓口受付数 447件(H23:358件)</p>	×	↗	79,648	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標 ・現年度収納率</li> <li>●効果額 ・滞納削減額(対H21比)</li> </ul> <p>【現年度分】 422,704,094円(H21滞納額)- 343,056,005円(H24滞納額) =79,648,089円</p>	<p>収納率は年々アップしているものの目標には届いていない。口座振替の推進や、納付方法の多様化の対応研究、滞納処分に資するため多角的に滞納者の分析を行うことで、さらなる収納率アップを目指す必要がある。</p> <p>また滞納者との折衝にあたっては経験によるノウハウの蓄積が必要で、全体のスキルアップを行い、庶務事務の効率化により滞納整理に集中できる環境を作っていく。</p>	<p>●口座振替の加入者促進に向けた工夫と、コンビニ納付の実現など、納付方法の多様化について検討し、検討結果を早急に報告すること。</p>			



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(3)介護保険料 【高齢者支援課】	○	【平成25年5月31日現在】 ○収納率(全体):96.93% (普徴):87.20% (現年):98.66% (繰越):9.35% ○現年分の徴収率については、特徴が100%、普徴が78%程度の収納率で推移している。過年度分については、収納率は毎年徐々に下がっているため、平成25年度から、年2回程度臨戸訪問を実施し、納付者間の均衡を図り、納付率上昇に向け対処していきたい。 ○従前どおり、要介護認定申請があった場合、滞納者に対しては、給付制限制度の説明を十分に行い、早期納付に向け納付勧奨を行っていく。 ○新規被保険者に対しては、納付の促進及び便宜を図っていくため、口座振替の推進も併せて行っていく。	×	↘	▲1,570	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 22,368,420円(H21滞納額)－ 29,563,920円(H24滞納額) ＝▲7,195,500円  【過年度分】 25,807,980円(H21滞納額)－ 20,182,880円(H24滞納額) ＝5,625,100円	○今後も普通徴収分については、安定した歳入確保のため、口座振替を推進し、収納率の向上に努めたい。  ○制度上、滞納者に対する制限措置があることから、介護認定の申請があった時には、滞納状況を確認し、滞納者に給付制限について説明を行い、滞納分にかかる早期の納付を勧奨強化していきたい。 また、納付の分納等、個人の支払い状況に応じた相談も柔軟に対応し検討していきたい。  ○滞納者に対する臨戸訪問を強化していきたい。	●口座振替の加入者促進に向けた工夫と、コンビニ納付の実現など、納付方法の多様化について検討し、検討結果を早急に報告すること。
		(4)保育料 【こども家庭課】	○	【24年度実施状況(H25.5.31現在)】 ○現年度保育料調定額 579,030,370円 収納率 99.11%(H23:99.26%) ○過年度保育料調定額 24,725,380円 収納率 9.88%(H23:8.17%) ○収納率の向上のための実施状況について 電話・文書による督促・催告や、在園児の通所する保育園との連携による納付指導を行っている。 また、徴収の実効性を高めるため、以下を実施している。 ・児童手当支給日に併せて「保育料未納額のお知らせ」を送付 ・未納者へ保育料納付誓約書の提出を求める ・分納相談や臨戸徴収の実施	×	↘	▲285	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 5,591,970円(H21滞納額)－ 5,155,500円(H24滞納額) ＝436,470円  【過年度分】 18,788,100円(H21滞納額)－ 19,510,530円 (H24滞納額) ＝▲722,430円	○累積滞納額の削減 平成24年度から実施を強化した「保育料納付誓約書」については、24年度に38件の提出があり、誓約書により納付計画を定めることで、保護者の保育料納入の意識を高め、定期的な納入を促しており、達成率は向上しつつある。	●平成24年度から強化した保育料納付誓約書の徴収を引き続き実施し、収納率の向上を図ること。
		(5)市営住宅使用料【住宅課】	○	【24年度実施状況(H25.5.31現在)】 ○現年度使用料調定額586,506,200円 収納率98.28%(H23:98.20%) ○過年度使用料調定額 89,568,631円 収納率14.78%(H23:16.54%)  ○主な取組内容 ①指定管理者による期限内納付等の周知徹底を図った。 (住宅訪問・電話指導・督促・催告など) ②滞納者(3ヶ月以上の滞納者)対策として、連帯保証人への指導を徹底した。 ※提訴2件(6ヶ月以上又は20万円以上)、強制執行3件 ③口座振替を推進し、生活保護者については、引き続き生活支援課に代理納付の徹底を依頼した。	○	↘	36,855	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 15,401,450円(H21滞納額) －10,106,300円 (H24滞納額) ＝5,295,150円  【過年度分】 107,889,310円(H21滞納額)－ 76,328,605円 (H24滞納額) ＝31,560,705円	市営住宅は、低所得者・住宅困窮者に対する住宅セーフティネットである。 安心・安全の観点から、市営住宅の維持管理や居住環境の向上を図るとともに、コストの削減を考えていく必要がある。  平成24年度から「指定管理者制度」の導入を開始し、住民サービスの向上や事務の効率化の推進を目指している。 収納率については、指定管理者による滞納者への電話や訪問等によるきめ細やかな指導により、前年度よりも向上している。 今後も指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替の促進を行い、収納率の更なる向上を目指す。	●収納率の向上を目指し、口座振替の促進、コンビニ納付の実現など、納付方法の多様化について検討し、検討結果を早急に報告すること。  ●悪質な家賃の滞納者に対しては、法的に、厳しい措置を取ること。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(6)後期高齢者医療保険料 【保険年金課】	○	【24年度実施状況(H25.5.31現在)】 ○現年度後期保険料調定額 1,432,725,497円 収納率99.44%(H23:99.38%) ○過年度後期保険料調定額 24,708,375円 収納率23.23%(H23:28.98%)	○	↘	6,786	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・滞納削減額(対H21比)  【現年度分】 14,770,760円(H21滞納額)- 7,984,653円(H24滞納額) =6,786,107円	H23年10月より専任の徴収員兼指導員2名を配しており、きめ細やかな対応(納付指導・相談)の充実・滞納整理システムの活用により、収納率の向上と事務処理の効率化を図る。	●所管課対応方針のとおり実績をあげること。
		(7)水道料金 【上下水道局料金課】	○	【24年度実施状況(H25.5.31現在)】 ○現年度水道料金収納率 99.02%(H23:98.55%) ○現年度下水道料金収納率 98.55%(H23:98.02%) ※水道料金と同時徴収  ○平成21年度から未払い金の累積を防止するため、納付指導を推進 ○悪質・常習未払い者への停水執行による未払い金の回収  滞納者総数の圧縮を図ることで、人的資源を新たな徴収対策に向けてできるよう、上記対策を実施中。また、受益に対する負担(料金支払い)が必須であることを周知することで、公平性とそこから生まれる水道事業への信頼性を確保を継続していく。	○	↗	84,909	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【過年度分】 168,536,125円(H21滞納額)- 83,626,915円(H24滞納額) =84,909,000円	次年度以降も未収金の回収を強化するため、現在の課題を整理し委託業者との協議を進める。 ホスピタリティマインドを養成し、お客様の自主的納付を推進する。 なお、社会経済情勢が悪化してきており、経済的弱者に一定の配慮をする。	●所管課対応方針のとおり。
		(8)簡易水道使用料【環境政策課】	○	【24年度実施状況(H24.5.31現在)】 ○現年度調定額 132,090,430円 収納率 97.39%(H23:97.05%) ○過年度調定額 15,744,788円 収納率 10.74%(H23:14.08%) ○使用料が未納となった場合には、督促状の発送を複数回行った。それでも納付いただけない方には、「催促状」を送付して、納付を依頼した。 それでも、納付や連絡のない方については、電話連絡や戸別訪問にて臨戸徴収または支払計画書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応している。	×	↗	518	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 3,970,975円(H21滞納額)- 3,452,639円(H24滞納額) =518,318円	今後とも引き続き、滞納者への納付勧奨を粘り強く進めていき、滞納額が多額にならないうちに臨戸訪問、電話催告などの対応や悪質滞納者については、最終的には給水停止も検討していく。	●所管課対応方針のとおり。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(9)下水道使用料 (集落排水含む) 【上下水道局料金課】	○	6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため) ※熊毛・鹿野地区は収納率が漸減傾向にあり(簡易水道と同時徴収のため)、水道の項と比較して効果額は少ない。	○	↗	47,955	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【過年度分】 150,704,856円(H21滞納額)－ 102,749,696円(H24滞納額) ＝47,955,160円	※収納率の向上 6(7)水道料金、6(8)簡易水道使用料 参照 (水道料金、簡易水道使用料と一括徴収しているため)	(●6(7)水道料金、6(8)簡易水道使用料と同様であることから、個別指示なし)
		(10)学校給食費 【学校給食課】	○	【24年度実施状況(H25.5.31現在)】 ○現年度調定額 547,735,258円 収納率 99.74%(H23:99.74%) ○過年度調定額 13,180,276円 収納率 3.05%(H23: 3.57%)  ○給食費の収納については、現金及び口座振替で行っている。現金収納については、各学校の給食担当職員が徴収しており、口座振替も含めて未納者に対する連絡を行い支払いを促している。そのうち、長期未納者に対しては学校給食担当職員と情報交換を図り調整の上、学校給食課より督促状の発送を実施し支払いを促すとともに、経済的に困難な家庭には就学援助制度の案内を行った。	×	↘	▲2,974	●成果指標 ・現年度収納率  H24年度 ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比) 【現年度分】 1,239,925円(H21滞納額)－ 1,444,080円(H24滞納額) ＝▲204,155円  【過年度分】 10,007,910円(H21滞納額)－ 12,777,733円 (H24滞納額) ＝▲2,769,823円	滞納者の家庭の状況や滞納する理由などについては、各学校の給食担当者が詳しく把握しているため、学校側と情報交換を行い、連携をとりながら支払いを促していく。特に、子どもが学校を卒業すると滞納分の納付がほとんど見込めなくなるため、極力、現年度分の徴収率を上げていくことが重要と考える。 従来の督促対応に加え、平成25年度より、就学援助を受けているにもかかわらず給食費を滞納している就学援助対象者には、校長口座への受領の委任を推進する。 また、保護者の同意が得られれば、児童手当から滞納分の給食費の引き去りを実施する。	●所管課対応方針のとおり。



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	7	収納事務の一元化【人事課】	○	<p>○課題 実施にあたっては、収納体制やシステム整備について十分な調整が必要であるため、関係所属の優先課題として位置付ける必要がある。</p> <p>○課題への対応 ワンストップサービス窓口の整備、庁舎整備等と関係を持たせ、事業実施についての検討を継続したい。 なお、収納事務一元化の主要な目的は、徴収率の向上であるため、組織上の整備の是非に関わりなく、研修等をさらに充実し、専門的・効率的な収納に努める必要がある。</p>	—	—	—	<p>●成果指標 ・事務従事職員削減数 (一元化を実現した場合)</p>	<p>【対応状況】 合併以降、行政課題の解決を図るため、これまで、8回の組織改編を実施した。ただし、庁舎内での事務室配置等の問題もあり、収納事務の一元化、ワンストップサービス窓口については実現していないものもある。</p> <p>【今後の方針】 組織機構の見直しは、行政課題の解決だけでなく、市民利便性・業務効率の向上につながるものでなければならない。 収納事務一元化については、新庁舎建設・窓口の一元化も踏まえて、再度、課題を整理し、進めていく必要がある。 実施にあたっては、業務レベルの具体的な課題の解決が求められるため、業務担当課を中心としたプロジェクトのもと実施することが適切であると考えている。</p>	<p>●今後の職員数の減少や厳しさを増す財政状況を背景に、事務処理の効率化を図ることは必要である。収納事務の一元化に関しても同様であり、実現の可能性や効果等について、早急にプロジェクトチームを立ち上げ、今後の方針を定めること。</p>
	8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化【財務課】	○	<p>対象となる公の施設の使用料、手数料等について、コストの再計算による実態調査を行った。 ・対象となる条例・規則等 139件 (うちコスト計算対象 61件) ・コスト計算対象となる施設数 213件 調査の結果、見直しが必要となった案件については個別に実態を検証し、見直しを検討した。 ※収支計画、法令等の規定に基づき算定するものはコスト計算対象外とする。</p>	○	—	—	<p>●成果指標 ・コスト再計算を行った件数 目標199件/実績213件</p>	<p>コストの再計算の際には、財務課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算の事務負担の軽減するため、3年毎の期間、コスト再計算方法等の見直しも含め検討する。</p>	<p>●コスト再計算は受益者負担の適正化や、職員のコスト意識向上の意味からも、重要な作業であり、毎年度実施すべきである。 なお、計算方法の見直しについては、職員負担の軽減を図る観点から、早急に実施すること。 ●受益者負担は原則であり、コスト再計算の結果を着実に反映すること。</p>
	9	債権の適正管理【財務課】	×	<p>債権管理制度について、情報収集を行った。債権の現状については、財務書類作成時での把握に止まり、十分な把握と分類が、実施できなかった。</p>	—	—	—	<p>●成果指標 ・設定なし (債権管理制度策定後設定)</p>	<p>債権管理制度の策定に向けて、まずは、全庁的な意思決定を行う必要がある。 そのために、周南市の債権の現状を把握し、スケジュールを組み立て、今後必要とされる経費を計上する。 「債権の徴収体制の一本化」の取組みを視野に入れ、いずれにしても、全庁的な組織の結成が必要であるため、関係各課においても相当な事務量(人件費)となることが予想される。</p>	<p>●7 収納事務の一元化と一体的な動きが必要であり、収納事務一元化のプロジェクトチームでの協議と合わせて、具体的な動きを開始すること。</p>

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	10	公共料金納付方法の拡大【会計課】	○	平成24年度は預貯金口座からの口座振替を積極的に推進するとともに、公共料金納付方法拡大の一つの手段であるコンビニ収納について、他市の状況把握を行い、費用対効果の検証を行った。 また、収納率向上の観点から、市税については市県民税の特別徴収の推進を重点的に取り組んだ。 <b>【県内各市におけるコンビニ収納の導入状況(平成25年1月時点)】</b> 導入済(山口市、防府市、下松市、岩国市、長門市、周南市) ※ 下松市及び周南市は上下水道のみ H25.4から導入予定 ・宇部市(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料) ・山陽小野田市(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、住宅使用料、サポート寄付(ふるさと納税))	×	↘	—	●成果指標 ・窓口払以外の納付割合 目標 46%/実績 41.19%	納税課等の収納担当課においては、口座振替を積極的に推進するとともに、納付方法拡大の一つの手段であるコンビニ収納について、他市の状況把握を行い、費用対効果の検証を行っている。収納率向上の観点から、今後も引き続き口座振替の推進に努め、特に市税については市県民税の特別徴収の推進を重点的に取り組む。会計課としては、市民の利便性と費用対効果を考慮し、本件について収納担当課との連携に努める。	●税等の納付方法の多様化により、市民の利便性と納付率の向上を図りたい、口座振替については、更なる推進が必要である。 また、コンビニ納付については、料金の納付方法として定着しつつあり導入について早期の検討を行い、結果を早急に報告すること。

(2)歳出の合理化

①補助金の効果的運用

	11	補助金の効果的運用【財務課】	○	新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。 平成25年からの周南市版マネジメントシステムに向け、交付基準に定める全補助金について、交付基準を満たさないもの等見直しの必要な補助金を整理するため調査を行った。	—	—	—	●成果指標 ・見直し件数(3年ごとに実施)	見直しに必要な事務負担を軽減するため、マニュアル作成、事前準備の周知をするなど、調査方法・調査内容を検討する。	●調査に基づき、市補助金交付基準の厳格な運用を行うこと。 ●基準である「補助対象経費の1/2以内」を充たしていない補助金は早急に見直しを徹底すること。
--	----	----------------	---	---	---	---	---	--------------------------	---	--

②公共工事における品質確保のシステム構築

	12	公共工事における品質確保のシステム構築【契約監理課】	○	平成22年度より「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づいた、検査監による中間検査(中間技術検査及び中間確認検査)を実施し、監督職員においては段階確認を実施した。 ①中間検査(検査監により実施) ・中間技術検査 … 工事実施状況の確認(土木工事3千万、営繕工事5千万円以上について実施) 中間期に1回程度(進捗率30~60%)実施(工事成績評定については、平成23年度より実施) ・中間確認検査 … 不可視部分の確認(目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施) ②段階確認(監督職員により実施) …段階確認一覧表により検査項目、検査時期の調整を行い、施工の各段階で請負者等が確認した施工状況や材料の試験結果等について、請負者から提出された資料に基づき、監督職員が設計図書との適否を判断 また、工事成績評定に関する知識の共有化を図るため、外部からの講師を招き、出来形管理や工事成績評定に関する考え方及び取組方法等について、技術講習会を開催した。	○	→	—	●成果指標 ・システム整備率 目標 70%/実績 70%	(公共工事における品質確保のシステム構築) 1. 所管課対応方針 今後も引き続き下記の間接検査や段階確認を確実にすることにより、請負者への指導を徹底し、公共工事における目的物の品質向上を図りたい。 ① 中間検査(検査監により実施) ・中間技術検査 … 工事実施状況の確認(工事成績評定も実施) (土木工事3千万、営繕工事5千万円以上で実施) ・中間確認検査 … 工事完成時不可視部分の確認 ② 段階確認(監督職員により実施) 各施工段階で施工状況や材料試験結果等について精査	●所管課対応方針のとおり。
--	----	----------------------------	---	--	---	---	---	------------------------------------	---	---------------

<凡例> 【H24実施状況】 【H24成果指標達成率】 (達成度) ○: 実施 (前年比) △: 一部未実施 ↗: 増加 →: 増減なし ↘: 減少	○: 実施 △: 一部未実施 ×: 未実施 (調査・検討・計画策定中を含む)
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】: 他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)		指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>③特別会計等の経営健全化</b>											
13 地方公営企業等の経営健全化											
		(1)水道事業 【上下水道局総務課】	○	平成24年4月1日現在の職員数は70名。平成24年度における減少する職員数は、定年退職者1名であるが、再任用者として雇用したため、増減なし。	○	↑	—	—	●成果指標 ・職員削減数 目標 2人/実績 4人  ●効果額 ・削減した職員の人件費  【参考値】(対H21比) ・14,124千円 ※職員削減数(4人) ×新規採用者平均人件費	昨年度において、当初目標を上回る職員数の減となっているが、今後も経営計画を基に適正な組織体制作りを進めていく。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。
		(2)簡易水道事業 【環境政策課】	○	○水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費節減を図る。 ○簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図った。 ○平成20年度からの既設簡易水道施設の配水管更新工事に当り、地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。 ○有収率が低下し、漏水がある場合は、既存配水管の漏水調査を実施することにより漏水量の減少を図る。	×	↑	—	—	●成果指標 ・有収率 目標 87.6%/実績 81.3%	健全運営を図るため、水道料金の改定が必要である。また、水道事業の統合に向け異なっている水道料金の統一をしていく必要がある。 老朽化した水道施設、配水管の更新を早期完了させることにより、市民への安心、安全な水道水の供給を図る。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。
		(3)下水道事業 (集落排水含む) 【上下水道局下水道財政課】	○	下水道事業経営計画に基づき、適正な維持管理と事業運営に努めた。 経費回収率は、維持管理費や支払利息の削減により、目標数値を上回った。 基準外繰入額は、退職給与費や資本費平準化債の償還元金などの準基準内(一般会計負担とする周南市ルール分)が増加したため、目標を達成できなかった。	○	—	—	—	●成果指標 ・経費回収率 目標 101.3% 実績 102.3% ●効果額 【参考値】 ・基礎外繰入額 ▲65,868千円	企業としての経済性を発揮し、より一層効率的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図る。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。
		(4)病院事業 【地域医療課】	○	平成24年度周南市病院事業会計の収益的収支は、12,209,298円の損失で、平成23年度に比べて約1,500万円収支が改善した。病院改革プランにおける平成24年度収支目標は、3,400万円の利益であったので目標は達成できなかった。 前年度の眼科医師の非常勤化に加えて、常勤整形外科医師1名の減員及び整形外科・眼科の金曜日外来休診の影響が大きく、医師等の職員の奮闘はあったものの、1日平均患者数が入院、外来ともそれぞれ7.8人、16.8人減少した。しかしながら、材料費・在庫の圧縮、減価償却費の減少による費用の低減が大きく、収支が改善した。  <今後の方針> ・地方医師不足の深刻化は、経営努力では補填しきれない状況であるが、新たに策定した中期経営プランにより、可能な限りの経営改善対策を実施し、医師確保に注力する。	×	↓	—	—	●成果指標 ・病床利用率(病床 150床) 目標 85.3% 実績 80.1%  ●効果額 【参考値】(対H21比) ・168,971千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額	平成23年度まで3年連続して病院改革プランの収支目標を達成したが、プラン策定時より常勤医師数が2名減少し(15名→13名)、前年度より収支は改善したものの平成24年度は目標を達成出来なかった。地方医師不足の深刻化は、経営努力では補填しきれない状況であるが、新たに策定した中期経営プランにより、可能な限りの経営改善対策を実施し、医師確保対策については、大学医局の了解を得た上で、民間紹介業者にも依頼し、確保に注力する。	●H25～H27年度を期間とする新たな経営計画の着実な推進を図ること。



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項														
					達成度	前年比																		
	13	(5)介護老人保健施設事業【地域医療課】	○	<p>平成24年度周南市介護老人保健施設事業会計の収益的収支は、5,553,984円の損失で、収支は前年度に比べて約100万円改善した。</p> <p>&lt;主要な収支の状況&gt;</p> <p>①入所者療養費の減収… ▲84万円(1日平均利用者数が2.2人減少)</p> <p>②通所者療養費の増収… 740万円(1日平均利用者数が2.7人増加)</p> <p>③食材料費収益の増額… 310万円(1日平均利用者数が2.2人増加)</p> <p>④指定管理料の増額… 580万円(公社職員が1名増)</p> <p>⑤減価償却費の減額… ▲167万円(器械備品の償却一部終了)</p> <p>今後の方針 入所者療養費収益の減額が要因となっているため、市内の居宅介護支援事業所との連携を強化して、新規利用者の獲得を図ることにより稼働率の改善に努める。加えて、リハビリ収入の増加を図る。</p>	×	↘	—	<p>●成果指標</p> <p>・1日当たりの入所者数(定員：60人) 目標 55人 実績 53.3人</p> <p>●効果額【参考値】(対H21比) ・▲3,702千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額</p>	<p>入所者療養費収益通が減少したが、通所者療養費・食材料費収益が増加したため前年度より収支が改善した。収支が目標に達しなかったのは入所者の減少によるため、平成22年3月に策定した経営計画に基づき、市内の居宅介護支援事業所との連携を強化して、新規利用者の獲得を図ることにより稼働率の改善に努める。また、リハビリ収入の増加も図り、収益的収支の単年度黒字を目指す。</p>	<p>●H21～H30年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。</p> <p>●入所者数が減少しており、利用者の増加を図ること。</p>														
	(6)地方卸売市場事業【農林課・水産課】	○	<p>地方卸売市場は平成24年1月の火災の影響により取扱高が減少し、応急復旧費用も増大したため目標を達成できなかった。</p> <p>地方卸売市場、水産物市場の取扱高については、全国的に市場外流通の増大により減少傾向にあるが、卸売業者においては大手量販店の取り込み等により増加を目指して取り組み中である。</p>	×	↘	—	<p>●成果指標</p> <p>・取扱高(青果・花き・水産物) 目標 7,338百万円 実績 5,894百万円</p> <p>●効果額【参考値】(対H21比) ・62,846千円 ※「管理一般事務費」及び「施設維持管理費」に対する使用料及び光熱水費負担金等額</p>	<p>①青果卸売業者経営改善施策によりH24年度は使用料の8割減額を実施し経営も改善してきたが、現状での支援打ち切りでは再び卸売業者の経営悪化が見込まれるので、H25年度は7割減額に下げ改善状況を再度見極めることとする。</p> <p>②市場火災復旧工事は、被害状況調査の結果、被害の状況が予想以上にあり、平成25年度中の復旧となる見込み。</p> <p>③H24年度に引き続き、H25年度も火災復旧工事により使用料の減収が見込まれる。</p>	<p>●火災被害の復旧を急ぐこと。</p> <p>●平成25年度から1年間は火災事故の影響もあり減免率を70%として減免を継続している。平成25年度中に、卸売業者の経営改善計画を見直し、今後の対応を検討し、早急に報告すること。</p>															
	(7)国民宿舎【観光交流課】	○	<p>経費節減等の効率的な運営を図っているが、施設の老朽化や長引く景気の低迷等の影響に伴い利用者減少の回復が図れなく収入減となった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(平成24年度総利用者数) 単位：人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊者数</td> <td style="text-align: center;">休憩者数</td> <td style="text-align: center;">成果指標実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4,228</td> <td style="text-align: center;">3,395</td> <td style="text-align: center;">7,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">日帰入浴者数</td> <td style="text-align: center;">総合計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">72,888</td> <td style="text-align: center;">80,511</td> </tr> </table>	(平成24年度総利用者数) 単位：人			宿泊者数	休憩者数	成果指標実績	4,228	3,395	7,623	日帰入浴者数		総合計	72,888		80,511	×	↘	—	<p>●成果指標</p> <p>・年間利用者数(宿泊者数+日帰り休憩者数) 目標 11,600人 実績 7,623人</p> <p>●効果額【参考値】(対H21比) ・12,903千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額</p>	<p>経営改善プランに基づく経営健全化の基本方針及び収支見込等により、引き続き、事務事業の再編・整理、経費節減等を図る。</p> <p>湯野地域の活性化にも寄与しており、今後は、運営方法や管理体制の抜本的な見直しを行う中で、経営改善に努めていく。</p>	<p>●施設の老朽化等により、経営状況は今後も厳しい状況が予測されることから、本年度中に施設の方向性を検討し、本年度末までに報告すること。</p>
	(平成24年度総利用者数) 単位：人																							
宿泊者数	休憩者数	成果指標実績																						
4,228	3,395	7,623																						
日帰入浴者数		総合計																						
72,888		80,511																						
(8)駐車場事業【生活安全課】	○	<p>駐車台数は平成23年度と比較し減少しており、平成22年度から続落している。数値目標も達成できていない。</p> <p>今後については、近鉄松下が撤退したことによる影響が徐々に表れ、駐車台数の実績数値がかなり厳しくなることが予想されるが、指定管理者と綿密に連携を取り、駐車台数の増加、経費の節減、増収を図りたい。</p>	×	↘	—	<p>●成果指標</p> <p>・駐車台数 目標 184,000台/年 実績 152,278台/年</p> <p>●効果額【参考値】 ・23,614千円 ※指定管理者納付金</p>	<p>地下駐車場の施設が老朽化しているため、改修の必要性を検証したうえで、今後の事業の方向性を整理する必要がある。</p>	<p>●所管課の対応方針どおり、今後の方向性を早急に整理し、早急に報告すること。</p>																



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	13	(9)徳山モーターボート競走事業【競艇管理課】	○	電話投票の売上が伸び、さらに平成23年12月に完成した外向が好調で売上げが大幅にアップし、目標を達成することができた。(平成23年度分の未処分利益剰余金のうち、3千万円を一般会計に繰出した。)	○	↗	30,000	●成果指標 ・一般競走の1日平均売上額 目標 65,000千円 実績 95,194千円  ●効果額 ・一般会計への繰入額 30,000千円	経営が安定するためには一般レースでの売上確保が必要であり、引き続きモーニングレースの開催に取り組むとともに、関東や東海地方への広告宣伝を強化して、電話投票の売上増加を目指す。 営業やPR活動を積極的に展開し、SGや全国GIレースなどのグレードレースの開催誘致にとり組み、売上額の大幅な増加を目指す。 本場活性化のため、中央スタンドを建て替えてポートレース徳山のイメージアップを図る。	●今後も好調を維持し、売上げの増加を図ることにより、一般会計への繰出しの安定化を図ること。
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営事業会計への移行【上下水道局総務課・環境政策課】	○	下水道事業は平成23年4月1日に公営企業会計へ移行した。 簡易水道は平成28年度末までの統合に向けて準備を開始。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	下水道事業については、公営企業会計に移行し使用料算定を行った結果、平成25年10月より、基本料金の改定を実施する。今後も経営状況・資産状況を明確にし、適正な使用料算定を行っていく。 簡易水道事業の公企業会計への移行については、平成28年度の一部移行、平成29年度からの完全移行に向けて、市長部局と上下水道局で連携をとっていく。	●平成28年度末までに、企業会計移行に向けた着実な取り組みを行うこと。

(3)組織力・職員力の向上

①新たな定員適正化計画の推進

15	新たな定員適正化計画の推進【人事課】	○	<p>これまで、主に類似団体との比較のもと定員適正化を図ってきたが、自治体によって実情は様々であり、画一的に適正人数を算出する現在の手法が適正であるか検証する必要がある。</p> <p>また、定員の適正化は、施策や事務事業の見直しと連動することが基本であることから、現在取り組みが進められている総合マネジメントシステムの構築を早急に進める必要がある。</p>	×	↘	24,909	●成果指標 ・職員削減数 目標 H22-H24 59人 実績 H22-H24 67人  ●効果額 ・職員削減数(H24 7人) ×新規採用者平均人件費 ※対H21比	【対応状況】 定員については、合併以降、平成25年4月1日時点で323人削減しており、平成27年4月1日までに1350人とする計画に対し、現在のところ順調に進んでいるといえる。 しかし、事務事業評価や行政改革大綱等において提示された数々の行政課題へ対応や業務の見直しを行ってきたものの、定員削減に対して、事務事業のスリム化が十分に進んでいない。それに伴い職員の負担も増加している。 【今後の方針】 引き続き各課に業務の見直し等を働きかけ、強力に業務委託、指定管理、業務効率化を図る必要がある。 人事課としては、今後、改革を進める体制を更に充実する必要がある。 ただ、平成26年度から雇用と年金の接続のための再任用への対応が必要となることから、平成27年4月1日までに1350人とする計画の達成は、事実上困難な状況となっている。 行政の継続性を確保しながら、最少のコストで多様な行政ニーズへの対応ができるよう、次期の定員適正化計画策定にあたっては、今後の改革の見通しとともに、職員数のあるべき適正值について検討を進めていく。 また、臨時、嘱託職員については、正規職員との役割の違いを改めて周知する必要があるが、同時に、行政評価の結果等を活用し、民営化・委託などの公務の担い手のあり方の整理が求められる。 保育所業務については、今後の保育所の再配置、民営化の見通しを踏まえ、職員の適正化を図っていく。	●新たな行政課題への対応が必要なことから、これまでのような職員数の削減は困難とも考えられるが、今後の合併算定替えによる普通交付税の減額や、人口減少等に伴う税収の減などへの対応には、定員適正化による人件費の圧縮は不可欠である。引き続き、外部委託の推進や重複事業の見直し等を積極的に進め、事務の効率化を図る中で、定員適正化を含めた人件費の圧縮策について、早急に報告すること。
----	--------------------	---	---	---	---	--------	--	---	---

＜凡例＞ 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>②職員(人材)育成基本方針の推進</b>										
	16	職員(人材)育成基本方針による取組推進【人事課】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員採用システムについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年と同様に実施</li> </ul> </li> <li>○職員研修システムについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国や県等に職員を派遣する行政実務研修を実施した。</li> </ul> </li> <li>○人事評価システムについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シート見直しや評価に係る処理の効率化・負担軽減を図った。</li> <li>・評価者研修に加え、被評価者を対象とする研修を実施した。</li> </ul> </li> <li>○人材処遇システムについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理監督職への女性登用を推進した。</li> <li>・人事評価結果の勤勉手当、昇給・昇格への反映。</li> </ul> </li> <li>○異動システムについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様に実施</li> </ul> </li> </ul>				●成果指標 ①研修参加者数 目標 1,553人 実績 2,459人  ②管理監督職への女性登用率 目標 23.0% 実績 23.3%	【対応状況】  現在、職員の意見を検証するため、研修実施後には、職員アンケートを行っている。集計し、今後の見直しの参考とすることとしている。 また、人事評価制度については、評価内容の客観性・信頼性を確保しつつ、本格導入を目指している。人事評価は、評価を処遇に活かすだけでなく、職員育成のツールの一つでもあるため、全ての職員に目標をもってPDCAに沿った業務の遂行をすることで、職員の育成を図っていく。	●人材育成は、職員数の削減に対応し、より質の高いサービスを提供するためには不可欠な取り組みである。更なる内容の充実を図ること。
<b>③柔軟な勤務体制の構築</b>										
	17	時間差勤務制度の導入【人事課】	○	平成23年度は山口国体関係従事に対する制度活用が多く、取得状況が突出していたが、平成24年度は本来の趣旨に沿った利用(公務上の事情、ワーク・ライフ・バランス)となり、目標の達成には至らなかった。 なお、「周南市職員の時差出勤制度に関する要綱」を制定し、平成25年5月から本格実施に移行した。 これにより、公務の効率的な推進や労働時間の削減による職員の健康管理がさらに図られるよう、本制度の積極的な活用に向けて、周知にも努めていく。	×	↘	1,091	●成果指標 ・時間外勤務の削減 目標 960時間 実績 520時間  ●効果額 ・時間外勤務の削減額	【対応状況、今後の方針】 平成23年5月から試行実施を行ってきたが、平成24年度に職員団体との協議を進めた結果、「周南市職員の時差出勤制度に関する要綱」を制定し、平成25年5月から本格実施に移行した。 これにより、公務の効率的な推進や労働時間の削減による職員の健康管理がさらに図られるよう、本制度の積極的な活用に向けて、周知にも努めていく。	●時間外の圧縮だけではなく、職員の健康管理、事業の効率化の観点からも積極的な推進を図ること。
<b>④組織・事業の統合</b>										
	18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合【上下水道局総務課・環境政策課】	○	上下水道は平成23年4月1日に組織統合。熊毛・鹿野地区の簡易水道は平成28年度の統合に向け、簡易水道熊毛分室に上下水道局職員が2名出向し、熊毛地区において本格的に工事着手した。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	上下水道局としては、市長部局との人事交流も含め効率的な組織体制を進めている。 簡易水道事業については、組織統合に向けて市長部局と上下水道局とで検討委員会等を立ち上げて進めていく。	●所管課対応方針のとおりであり、平成28年度末までの確実な移行を行うこと。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)		指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>(4)効果的な事務改善</b>											
<b>①サービスバリューの向上</b>											
	19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進) 【市民課】	○	<p>○総合窓口について 秋市役所の総合窓口業務の視察をした。窓口では証明・異動・税・収納・国保年金・子育て支援など一つのフロアで対応しており(スペースが広い)、窓口事務の一部を菽公共サービスに委託して取組んでいる。 今後、市民課内での総合窓口対応については、事務所スペースの確保や各々業務(他課も含め)が法的に委託できるかなどの洗い出しが必要である。</p> <p>○郵便局の住民票等の交付について 郵便局において住民票等の交付の利用増加を図るため、市広報や郵便局によるPR紙の配付などをした。</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票の交付等について コンビニエンスストア交付サービスの業者説明会に市職員3名参加。導入及び運営経費が多額になることから、費用対効果の検証が必要である。</p> <p>○お客様の満足度調査について 窓口利用者に対して、窓口対応についてのアンケートを実施し、お客様から普通以上の対応として数値目標を上回った。今後においても、より良い対応に努める。</p>	○	↗	—	<p>●成果指標 窓口利用者の満足度 目標 85%/実績 96%</p>	<p>○総合窓口業務の改善 総合窓口の業務内容については広範囲になることが見込まれ、人員や事務スペースが不足する。市民課のみでは対応ができないことから、窓口に関わる業務は全庁的に取り組むことになり、総合調整をする部署が必要となる。</p> <p>○郵便局での住民票交付 郵便局の窓口で住民票などの証明が請求交付できることをPRし、利用者の増加に努める。 また、郵便局との事務処理をFAX送受信で行っており、市民課窓口事務が複雑化してきていることから、引き続き臨時職員の雇用が必要である。</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票交付 住民基本台帳カード又は個人番号カードを活用してのサービスとなる。費用対効果の検証と合わせて、先進地事例の把握、国やベンダーからの情報収集など、引き続き調査研究に努める。</p>	<p>●総合窓口については、必要スペースが不足していることから、現状では困難とも考えられるが、新庁舎建設に際しては総合窓口は必須であり、関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、必要な検討を始めること。</p> <p>●郵便局での交付については、所管課の対応方針にもあるように、事務の煩雑化を招いている。当面は臨時職員による対応とする中で、コンビニエンスストアでの対応を含め、効率化に向けた検討を行うこと。</p> <p>●コンビニエンスストアでの住民票交付については、周南市に所在するコンビニエンスストア各社の多くが、今秋までに証明書の発行に対応する予定であり、さらに「マイナンバー制度」の施行を控え、利便性も増すと思われることから、本市でも具体的な検討に入ること。</p> <p>●検討状況を早急に報告すること。</p>	
	20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進 【政策企画課・人事課・行政改革推進室・財務課】	×	<p>○周南市版マネジメントシステムの基幹ツールとして、「部の運営方針書」及び「課の運営方針書」を導入。 【目的】「まちづくり総合計画」に掲げる施策や事業の着実な進捗を図る。 ・限られた財源や人員の効果的・効率的な活用、市民が真に求めるサービスの効果的な提供、説明責任の明確化、職員の意識改革。 ・事業の「選択と集中」を行い、「行財政運営」から「行政経営」への転換を図る制度改革。 【取組み】周南市版マネジメントシステムの本格導入は平成25年度からであり、24年度は25年度当初予算に沿った運営方針書を部、課で作成し、25年度に引き継いだ。</p>	×		未実施	—	<p>●成果指標 ・組織目標の達成率</p>	<p>平成24年度では、平成25年度からの本格的なマネジメントシステム運用を行うための準備を行ったため、100%のシステム確立に至らなかった。 平成25年度当初から新たなマネジメントシステムの運用を開始したことから、改善を重ねながらシステムの完成を目指していく。</p>	<p>●平成26年度当初予算に向けシステムを完成させること。</p>



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	21	「さわやかサービス」 の実践による市民満足度向上の推進 【人事課】	×	<p>今まで、採用時の接遇研修、難易度が高い「接遇指導者養成研修」を実施し、養成した接遇指導員による職場内研修を実施してきた。</p> <p>今後も、継続的な取組が必要であるが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストが高いことから、サービスの相手方である市民の意見(成果)を適切に把握・検証しながら、より成果があがる手法を検討する必要がある。</p>	×	未実施	—	<p>●成果指標 ・窓口利用者の満足度</p>	<p>【対応状況】 採用時の接遇研修、難易度が高い「接遇指導者養成研修」を実施し、養成した接遇指導員による職場内研修を実施してきた。</p> <p>【今後の方針】 今後も、継続的な取組が必要であるが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストが高いことから、サービスの相手方である市民の意見(成果)を適切に把握・検証しながら、より成果があがる手法を検討する必要がある。 なお、平成25年度に政策企画課が行った市民アンケートの項目の中に、窓口対応、電話対応に関するものを盛り込んだ。 人事課としては、評価の結果を踏まえ、必要が部署に集中的に接遇研修を行っていく。</p>	<p>●研修の実施は必要な事業である。窓口対応の研修は継続して実施すること。</p> <p>●指標である「利用者満足度の把握」ができていない。 アンケートは平成25年度に実施するが、引き続き各施設の窓口、ホームページ等を通じて毎年度調査を行い報告すること。</p>
	22	お客さまセンター設置の検討【総務課】	○	<p>平成24年5月県内12市の電話交換の状況調査を実施。また、平成25年3月に庁舎建設基本構想を策定し、この中で、これからの庁舎のあり方の一つとして「行政サービスを機能的・効率的に提供できる庁舎」を位置づけた。</p>	—	—	—	<p>●成果指標 ・設定なし</p>	<p>「機能的・効率的に提供できる庁舎」を実現するための具体的導入機能については、平成25年度に基本計画、平成26年度に基本設計を策定する中で検討を進めることとしており、コールセンターについても検討すべき項目の一つに位置付けているところである。検討に当たっては、導入に伴う費用の増加並びに市民の利便性及び業務の効率性の向上を踏まえ総合的に判断する必要がある。</p>	<p>●お客様センターの設置については、庁舎建設に合わせて検討すること。</p>
②民間委託の推進										
	23	民間委託の推進 【行政改革推進室】	○	<p>○次の各業務について、直営から民間委託または指定管理者制度導入を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり総合計画策定事業「データ集計・分析業務委託料他」 752,000</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画策定事業「調査委託料」 3,266,000</li> <li>・食育推進事業「食育推進計画策定業務委託料」 2,940,000</li> <li>・橋りょう長寿命化修繕計画事業「測量設計委託料」 3,700,000</li> <li>・スポーツ振興計画策定事業「計画策定業務委託料他」 699,000</li> <li>・体験交流施設大津島海の郷管理運営事業「施設指定管理料」 20,007,000</li> </ul> <p>○指定管理者評価制度により、指定管理者が行う業務や経理の状況に対する評価(平成23年度分実績分)を実施し、評価結果及び評価表を市ホームページで公表した。</p>	×	↗	—	<p>●成果指標 ・直営から民間委託へ変更する事業数 目標 10事業／実績 8事業</p> <p>●効果額 【参考値】31,364千円 ※直営から民間委託へ変更した事業の次年度(H25)当初予算額</p>	<p>外部委託を進めていく中で、年々民間委託可能事業が減少していく。しかし、今後、職員数が減少して行く中で、また、厳しい財政環境の中で、より効率的な行財政運営が求められる。 このため、平成25年度から新たに実施される「サマーレビュー」や予算編成過程において、指定管理者制度適用可能事業や、民間委託の可能性の検証を行うこととした。</p>	<p>●成果が減少しており、更なる取り組みを行うこと。民間委託の推進は、職員削減と密接な関係があり、職員負担の軽減の視点からも重要な事項であることから、早急に民間委託のガイドライン等の検討を行い、報告すること。</p>



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>③電子自治体の推進</b>										
	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり【広報情報課】	○	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。(4件)  コンサル依頼件数 H22:12件 H23:13件 H24: 4件	×	↘	—	●成果指標 ・経費削減率 目標 15%/実績 12%  ●効果額 【参考値】 ・経費削減額 3,045千円	23年度に情報系システムを、24年度に住民記録・福祉系の基幹システムを更新し、25年度に税・国保系の基幹システムを更新する。 それぞれサーバーの仮想化、ノンカスタマイズ等の方策を講じ、サーバー統合や運用経費の削減によるシステムの最適化と効率的な運用を推進している。 今後、情報システムの次期更新期において、他自治体との共同アウトソーシングやクラウド・コンピューティングが導入できるように環境を整えるとともに、個別システムの導入・改修に際しては、引き続き(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、システム全体の最適化及び経費削減を図っていく。	●所管課対応方針のとおり。
	25	住民基本台帳カードの活用促進【市民課】	○	○住民基本台帳カードの周知について e-taxの利用や本人確認などができるとを、市広報・ホームページを通じて周知し、住民基本台帳カードの発行枚数の増加に努めた。 ○住民基本台帳カードの多目的利用について コンビニエンスストアでの住民票等交付サービスの業者説明会に市職員(3名)が参加した。導入経費などが多額になることから、費用対効果の検証が必要である。 ○運転免許証自主返納者への住民基本台帳カードの無料交付について 市ホームページにより、広報をした。又、警察署の窓口においてもチラシの配布のお願いをした。	×	↘	—	●成果指標 ・住民基本台帳カードの発行枚数 目標 1,220枚 実績 559枚	○広報等による周知、啓発 広報等で住基カードの利活用及び運転免許証自主返納者への住基カードの無料交付を周知する。  ○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付 今後も警察と連携しながらPRに努め、公的身分証明書となる住基カードの普及を図る。	●発行枚数が少ない。運転免許証返納者へのカードの無料交付については、更に積極的なPRを行うこと。
<b>④事務事業の共同化・広域化の推進</b>										
	26	事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む)【政策企画課】	×	実施なし  人口規模や各市独自の仕様等に隔りがあるため、情報交換会の効果が認められない。	×	→	—	●成果指標 ・システム共同運用協議会の開催回数	電算業務の共同化・広域化は効果が認められないことから、今後の協議が行われる予定はない。	●国において電算処理システムを共同運用する「自治体クラウド」が進められる見込みであり、新たな取り組みとして情報収集を行うこと。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>(5)「選択」と「集中」による事業見直し</b>										
<b>①事務事業の再編・整理</b>										
	27	行政評価システムを 活用した事業の再 編・整理 【行政改革推進室】	○	○「施策評価」の実施 平成23年度事業を対象に、事務事業評価及び施策評価 を継続して実施。 【行政評価の流れ】 ・事務事業1次評価(所管課評価) 6月～8月 ・推進施策1次評価(所管部・課評価) 9月 ・基本施策・推進施策への優先順位付け 10月 ・施策の優先順位に基づいた、予算要求枠配分の実施 (財務課) 10月 ・事務事業2次評価(行政評価委員会) 10月 ・行政評価決定の確定 3月 ※23年度に実施した外部評価については、市議会予算 決算委員会において、決算審査における行政評価が 実施されたので、24年度は未実施。 【最終評価】評価対象：事務事業 684事業 推進施策 144施策 事務事業評価結果：A評価 110事業、B評価 468事業、 C評価 86事業、D評価 20事業 推進施策の優先順位：1位 23施策、2位 44施策、 3位 45施策、4位 15施策、 5位 17施策 事務事業見直し効果額：210,460千円 施策評価により、基本施策・推進施策の優先順位に基づく 予算枠配分による効果額：35,640千円	×	↘	246,100	●成果指標 ・事務事業評価数 目標 805事業 実績 684事業  ●効果額 ・平成24年度行政評価及び各 課の工夫等による次年度予算 への反映額 246,100千円	平成25年度も引き続き行政評価を実施す る。 また、議会が行う行政評価への協力も引き 続き行っていく。 平成25年度の行政評価は、周南市版マネ ジメントシステムの主要な事業として位置づ けていくが、現場重視の仕組みへの転換を 図ることを目的として、各部長を評価責任 者(最終評価者)として位置づける。 このことにより、事業の成果等に関する説明 責任の明確化を図ることとする。	●引き続き行政評価を実施されたい。 平成25年度から変更した実施方法の熟度 を早期に高め、成果につなげること。
<b>②環境に配慮した事業の推進</b>										
	28	「周南市版フィフ ティ・フィフティ」の 推進【学校教育課】	○	各小中学校で23年度実績より、5%の削減という目標を達 成できたのは、46校中11校のみで、全体としては達成でき なかった。 23年度実績より減となった学校は46校中24校であり、25 年度以降の目標は、23年度実績の5%削減とし、引き続き 取り組みたい。	×	↘	—	●成果指標 23年度と比較して、電気使用 量を5%削減した、学校数	休校でない学校の電気使用量を23年度 実績の5%削減する。 5%削減を達成できた学校数を成果指標 とし、その削減量に単価を乗じたものを効 果額として評価する。	●所管課対応方針のとおり。
	29	低炭素社会の実現 に向けたシステム・ 設備の導入推進 【環境政策課】	○	各省エネ空調・照明設備設置 本庁舎(空調設備10台、照明器具7台)	×	↘	—	●成果指標 ・市の事務事業での温室効果ガ ス排出量	省エネ・新エネの設備機器は、設置経費 が過大であるため、市の財政状況に応じた 導入を進める必要があるが、施設管理の 所管課には引き続き省エネ・新エネの設備 機器の導入推進について周知を図ってい く。	●所管課対応方針のとおり。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	30	庁内のペーパーレス化【総務課】	○	現状の問題点を踏まえペーパーレス化を推進するため、文書の課題等検討グループ(文書取扱主任(係長級)を中心とした庁内組織)の会議を開催し、その意見を踏まえペーパーレス化推進要領(案)を作成した。 (目標の達成) エコオフィス実践プランの実績を基に、実績がまとまるのが年末の予定、その時点で再度入力し、提出予定。	×	↘	▲ 2,528	●成果指標 ・コピー用紙使用枚数(A4換算)	平成25年度中に(ア)周南市ペーパーレス化推進要領を作成、(イ)同要領に基づき各課が推進計画を作成、(ウ)推進計画の進行管理という仕組みを構築していく。	●庁内のペーパーレス化が進んでいるかは疑問である。ペーパーレス化は環境面や経費面で効果が高いことから、職員の意識改革も含め、徹底した取り組みとすること。
	31	ごみの減量化、再資源化の推進【リサイクル推進課】	○	○リサイクルプラザ「ペガサス」 平成23年10月の火災により停止していたリサイクルプラザ「ペガサス」が平成24年6月から容器包装プラスチックの処理を再開し、9月から本格稼働となり、最終処分量を大幅に削減することができた。 ・処理ごみ:燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック ・処理量 :6,053t ○啓発活動 ・啓発施設「環境館」(H24.9再開館):見学者受入(1,041人)、エコフェスタ開催 ・出前トーク:20回、参加人数1,172人 ・クリーンリーダー研修会:5月実施、8回、参加人数618人	○	↗	—	●成果指標 ・最終処分量 ・周南市不燃物処分場(戸田) 4,773t ・鹿野一般廃棄物最終処分場 125t 合計 4,898t	平成25年度も引き続きリサイクルプラザの適正な運転管理を図っていくとともに、ごみの減量化・分別について、市民への啓発活動を推進していく。	●リサイクルプラザの機能を最大限に発揮し、ごみの減量化、再資源化を図ること。
③生活交通手段の確保・充実										
	32	生活交通手段の確保・充実【生活安全課】	○	(達成できた) ○移動手段を持たない高齢者等の暮らしを守る新たな交通システムの導入に向けて大津島地区で実証運行を実施した。  (達成できなかった) ○鹿野地域で運行している乗合タクシーは、地域の皆さんの日常生活における交通手段として定着してはいるものの、利用者は固定化され利用回数も減少している。利用促進を図り「鹿野地域等生活交通協議会」を中心に地域の主体的な取組により地域の実情に即した運行内容の見直しを支援していきたい。	×	↘	—	●成果指標 ・乗合タクシー利用人数 目標 2,800人 実績 1,477人	○バスの利用促進を図って、現在あるバス路線を維持することを基本とし、地域住民の主体的な取組みがある場合には地域の実情に合わせて必要な支援を行う。  ○中山間地域振興課、観光交流課等と連携して航路の利用促進をはかるとともに、運航経費の節減を図るために、運航体制の見直しを検討する。	●所管課対応方針のとおりであり、生活交通手段の確保は、高齢化が進んでいく今後、非常に重要な対策である。全庁をあげての検討が必要であるので、今後の方針を取りまとめ、早急に報告すること。



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>④ 公共施設マネジメントの推進</b>										
	33	公共施設再配置の 推進 【行政改革推進室】 【関係各課】	○	<p>・前年度に引き続き「シセツカルテ」を作成した。</p> <p>・「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」を作成し公表したが、議会及び市民からの計画案の再考を求める声が多数寄せられたこと等を考慮し、一旦取り下げ、再考することとなった。今後、公共施設の現状や課題等をわかりやすくまとめた「施設白書」を作成し、市民に説明するとともに、平成26年3月を目途に改めて、再配置計画を策定する予定としている。</p>	—	—	—	<p>●成果指標</p> <p>・再配置調整済施設数</p>	<p>平成25年度に、公共施設の現状や課題等を分かりやすくまとめた「施設白書」をまず作成する。</p> <p>施設白書をもとに市民説明会を実施し、周南市の公共施設の現状等について周知を行った後、再配置基本方針の策定、さらに、平成26年3月を目途に再配置計画を策定する予定とする。</p>	<p>●平成26年3月末の策定を行うこと。</p>
	34	公共施設の計画的な耐震化の促進 【防災危機管理課】	○	<p>計画当初の公共施設第1次耐震診断業務対象棟数は126棟である。(庁舎や避難所となる施設、保育園を優先的に診断実施し、統廃合や建替計画等が図られる施設については、診断対象外としていく。保育園はH23年度で第1次耐震診断は完了済み。)</p> <p>H24年度の第1次耐震診断業務の実施は、主に避難場所に指定されている公民館・人権推進施設等の11棟(内耐震有は3棟)を行い、結果を施設担当課に報告し、第2次診断・耐震改築等の実施を引き継ぐこととした。また、H24年度中には、企業会計(特別会計2施設含む)で実施すべき施設21棟の耐震診断が含まれていることが判明したため、企業会計の所管課で対応するよう指示した。その後の調査により、21棟中、5棟は第1次診断実施済と判明した。</p> <p>本課対応によるH20～24年度の第1次耐震診断済累計棟数65棟と企業会計等担当課による既に実施していた5棟を合算し、70棟/126棟で、実績数値55.56%、達成率76.11%で目標は達成できなかった。</p>	×	↗	—	<p>●成果指標</p> <p>・第1次耐震診断実施率 目標 73.00% 実績 55.56%</p>	<p>H25年度の本課対応予定施設は4棟とし、これまでH20年度より「災害拠点となる施設、指定避難場所、子供を対象とした施設」の優先順位で第1次耐震診断を実施してきたが大半を終了しており、未実施施設の内、各施設担当課において施設の統廃合や建替等の予定のある耐震未実施施設が多数あり、実施計画から除外すると、30施設前後を残すのみとなるため、本課での対応を最終年度とする。</p> <p>H26年度以降は、今後施設担当課へ第1次耐震診断業務の移行を検討し、担当課判断により実施していくものとする。</p>	<p>●今後の計画を取りまとめ、早急に報告すること。</p>
	35	小中学校の再編整備 【教育政策課】	○	<p>○大島小学校と給島小学校を平成25年3月31日をもって廃校とした。これに伴い、段階的な措置として、両校を統合した鼓南小学校を開校した。</p> <p>○その他の再編の対象としている対象校と統合先の学校における交流事業は継続して実施した。</p> <p>○休校状況が続いている、小畑小、久米小譲羽分校、須磨小峰畑分校について、廃校への方向性を説明したが、地元からは存続の意向も示され、今後の協議が必要となっている。</p>	×	↗	—	<p>●成果指標</p> <p>・再編整備校数 (平成26年度までに) 11校</p>	<p>小中学校の再編整備対象校(小学校5校、中学校2校)未統合</p> <p>○小学校：中須小、須磨小、四熊小、八代小</p> <p>○中学校：中須中、鼓南中</p> <p>学校再編整備の対象校7校は、現状、関係者から反対の意向が示されており、対象校ごとに個別の事情があることから、地域の実情や保護者の思いを大切にしながら、少し時間がかかっても、それぞれの学校ごとに再編整備の取り組みを継続していく。</p>	<p>●計画に基づき取り組みを継続し、再編を推進すること。</p>



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	36	就学前児童通園施設 の配置の再検討 【こども家庭課・教育 政策課】	○	○「子ども・子育て関連3法」に関する情報収集 平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年4月からの本格実施に向けて県下でも説明会が開催された。就学前児童通園施設を取り巻く新たな動向に関する情報収集に努めた。(地域の保育ニーズを把握した上で、平成26年度に市町村保育計画を策定することが義務付けられた。) ○公立保育所再編整備(骨子案)の検討 安心・安全のための必要に応じた施設整備を図るとともに、高い水準にある保育ニーズに対応するため、民間活力を導入した保育所運営を検討していく。 ○公立幼稚園の再編案の説明 周南市公共施設再配置計画(案)の説明過程の中で、議会において再編案を示し、また、私立幼稚園協議会の場においても再編案を説明した。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	○再編対象施設の方針決定 「選択と集中」という基本理念のもと、将来的にも持続可能な運営体制を確立するため、再編対象となる就学前児童通園施設について、施設集約や民間活力の導入等の方針を決定し、トータルコストの縮減に努めていく。 ○推進体制の拡充 そのためには、実務を推進していくための組織体制の拡充(マンパワーの拡充)も必要である。	●「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」等の計画に基づき、重点的な取り組みを進め、実施すること。
<b>⑤第三セクター等の改革</b>										
	37	第三セクター等の改革 推進 【行政改革推進室】	○	①「経営改善計画」の進行管理 対象団体について、進捗状況調査を実施。 平成24年度実績(見込)及び平成26年度までの進行目標を確認。 11団体のうち、太華荘が23年度末廃止となり太華荘運営協会は解散。 また、土地開発公社も23年度末解散となっている。 ②「公益法人制度改革」への対応状況の確認。 対象8団体について、進捗状況調査を実施。 平成24年度：公益財団法人へ移行 1団体 一般財団法人へ移行 2団体	×	↘	—	●成果指標 ・改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証 目標 12事業 実績 9事業  ※3団体(事業) 太華荘運営協会：解散 土地開発公社：解散 交通安全対策推進協議会：対象外	これまで土地開発公社や太華荘運営協会の解散等、事業廃止等、一定の成果が上がってきた。 市と密接な関係がある第三セクター等においても、引き続き経営改革を行っていく必要があることから、経営改善計画等の進捗管理を行っていく。	●過去には一定の成果が上がっているが、現時点での成果があがっていない。市と密接な関係にある第三セクター等の見直しは、市の行財政改革にも関係してくることから、積極的な取り組みを行うこと。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>(6)市民と共に歩む市政の推進</b>										
<b>①市民協働の促進</b>										
	38	市民活動推進のための環境整備 【コミュニティ推進課】	○	<p>○市民活動講座の実施状況（コミュニティ等の中核的人材育成事業） 市民活動グループを支える中核的人材の育成を目的に、下記プログラムを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金獲得講座 6月2日(土)・9日(土) 全2回開催。延18名参加。</li> <li>・イベント企画運営講座 8月18日(土) 9名参加。</li> <li>・NPO法人啓発講座 8月25日(土)・9月8日(土) 全2回開催。延13名参加。</li> <li>・情報発信講座～ネット活用編～ 10月4日(木)・11日(木) 全2回開催。延16名参加。</li> <li>・コミュニケーションスキルアップ講座 10月2日(土) 2名参加。</li> <li>・経理講座 2月23日(土)・3月10日(土) 全2回開催。延22名参加。</li> <li>・情報発信講座～チラシ・広報紙編～ 3月24日(日) 20名参加。</li> </ul> <p>○各種支援事業の実施 市民活動に関する情報収集・提供や専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。</p> <p>○市民活動支援センターの管理運営 市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。</p>	○	↘	—	<p>●成果指標 ・市民活動相談の件数 目標 160件 実績 264件</p>	<p>市民活動の活性化を図るため、活動しているグループのニーズに合わせた個別具体的、かつ専門的な支援が必要であることから、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図るとともに、市民活動支援センターの支援機能の確保・充実を図る。</p> <p>また、市民活動への参加を促進し、新たな活動者を増やすための人材育成及び支援に取り組むほか、活動を継続していくための団体運営の中核となる人材の育成を図り、市民活動の推進を図る。</p>	●所管課対応方針のとおり。
	39	市民参画評価システムの確立 【コミュニティ推進課】	○	<p>「市民参画を実施した施策数」については、社会的背景によって常に増減していくものである。こうした中、今後も継続して施策についての市民参画を推進していく。</p> <p>○平成23年度の市民参画実施状況(『平成23年度 市民参画実施状況年次報告』)について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月28日(火) 市長より評価について諮問</li> <li>・8月29日(水) 審議会委員有志により、第1回の評価意見への検討会議</li> <li>・9月5日(水) 同じく有志により、第2回の評価意見への検討会議</li> <li>・9月13日(木) 審議会を開催し、評価意見について最終協議</li> <li>・9月19日(水) 審議会正副会長により、評価意見(『評価意見書』)を市長に答申。施策数が若干減少しているが、1つの施策に2つ以上の市民参画を併用した施策が増加していることを評価。</li> </ul>	×	↘	—	<p>●成果指標 ・市民参画を実施した施策数 目標 95施策 実績 71施策</p>	<p>市民参画条例第15条に定めるとおり、本市の市民参画の適正な運用及び市民参画を推進する上で必要な事項を審議するために市民参画推進審議会が設置され、本市の市民参画の取り組みについて評価をいただいている。</p> <p>平成23年度の取り組みについては、施策を進めていく一連の流れの中で、それぞれの段階において適切に市民参画の方法を使用し、また実施していることを、本市の市民参画に対する積極的な姿勢と併せて評価いただいたところである。</p> <p>今後も引き続き、条例に従って市民参画推進審議会において、本市の市民参画について評価を行っていき、市民参画評価システムの確立を図る。</p> <p>さらに市民参画に取り組む必要性について啓発を図り、本市の市民参画を推進していく。</p>	●所管課対応方針のとおり。
	40	公募提案型協働事業の推進 【政策企画課】	○	<p>継続申請 4件(採択 4件) 平成21年度から、従来の提案者及び市の共同実施から提案者の主体的実施に手法変更。また、24年度から新規募集を行わず、継続事業のみの採択審査とし、25年度をもって事業終了予定。</p>	×	↘	—	<p>●成果指標 ・公募事業への応募団体の数 目標 16団体 実績 4団体</p>	25年度末をもって事業終了。	●成果の検証を行うこと。

<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>② 自主防災組織の充実強化</b>										
	41	自主防災組織の充実強化 【防災危機管理課】	○	数値目標の89.00%には達成できなかったが、2組織(富田東地区自主防災協議会、富田西地区自主防災協議会)が立ち上がり、合計23組織となった。 自主防災組織は、行政主導で立ち上げるものではなく、あくまで地元住民の自主的活動等が伴ったうえでの自主組織であるため、目標達成は困難ではあるが、H24年度から開始した「周南市防災アドバイザー派遣制度」を導入し、自主防災組織の設立や運営等に関するについて理解していただくよう、今後も継続的に周知徹底及び推進を図ることとする。	×	↘	—	●成果指標 ・自主防災組織率 目標 89%/実績 79.7%	自主防災組織育成補助は平成27年度までの補助制度であることから、市内全域に自主防災組織の設置を積極的に働きかける。	●積極的な推進を図るべき事業である。自主防災組織の早期設置と合わせて、資機材の整備や訓練等の実施により、自主防災力を高めること。
<b>③ 市民と行政とのコミュニケーションの充実</b>										
	42	ホームページの充実 【広報情報課】	○	24年10月1日よりコンテンツマネジメントシステムを更新し、各課担当者向けの操作説明会を開催した。 この更新により、Windows7への対応やアクセシビリティ国際基準の新基準への対応が可能となった。 FAQ(よくある質問とその回答)については、件数は微増にとどまっているが、これは各課のページでの対応のほうに適していると考えられるものがあったり、ホームページトップページに見出しを設置することで補ったりしている場合があるためと考えられる。 引き続き、各コンテンツの役割分担を考えながら、各課ページやFAQの充実に努めたい。	×	↘	—	●成果指標 ・窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成 目標 100%/実績 52.0%	23年1月にリニューアルして開始したFAQ(よくある質問とその回答)については、わずかながら件数も増えているところであるが、市民の利便性の向上のために、改めて各課へFAQの作成を促し、引き続き推進していく。 また、市民に多様で有益な情報発信が推進できるよう、24年10月にコンテンツマネジメントシステムを更新した。 今後は、各課で作成したホームページをさらに充実していくとともに、イベント情報の発信(25年4月開設)、アクセシビリティ国際基準への対応、ソーシャルメディアの活用などを推進していく。	●所管課対応方針のとおり。なお、FAQの充実を早急に図ること。
	43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化 【政策企画課】	×	市長への政策提言箱 65件 (平成24年度) (参考)平成20年度 54件 21年度 102件 22年度 67件 23年度 73件	—	—	—	●成果指標 ・市民の声に対する回答件数【仕組み構築後設定】	市民の声の範囲や、システム入力の実任体制の明確化など要領に規定し、有効かつ継続的な取り組みができるよう準備する。	●所管課の対応方針にもあるとおり、市民の声に対する対応のシステム化を図り、取り扱いの統一を図ること。



<凡例> 【H24実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H24成果指標達成率】 （達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H24年度実施内容(金額等は決算見込額)	指標達成率		H24年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
<b>④男女共同参画の推進</b>										
	44	男女共同参画の推進【人権推進課】	○	<p>●市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」にて、審議会等の委員の採用を女性の登用が多くなるように依頼した。</p> <p>●職員用の掲示板に、女性の登用の状況と積極的に女性を登用していただくよう掲載し、周知徹底を図った。</p> <p>今後は、実施に向けて、女性の登用状況を各担当課に個別調査し、女性の委員数が、10分の4未満の委員会については、その理由を明確にし、改善策を図りたい。</p> <p>○「平成23年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成</p> <p>○周南市男女共同参画フォーラムを徳山大学、すまいるネットと共催で行う(H24.11.4) 参加者数:63人</p> <p>○セミナーの実施(H24.9.25)</p> <p>・会場:市民館 参加者数:144人 企業職場及び市職員研修合同開催</p> <p>○地域講座の実施(6回)受講者総数:274人</p> <p>高等学校での「デートDV予防公開講座」を含む</p> <p>○地域リーダーの育成</p> <p>・男女共同参画推進員会議の開催(12回)</p> <p>・すまいるネット、周南人権擁護委員協議会など関係団体との連携</p> <p>○男女共同参画推進員による啓発用紙芝居の上演(6回) 参加者数:355人</p> <p>○男女共同参画情報誌「じょいんと」発行 4000部</p> <p>・じょいんと編集委員による作成</p> <p>○DV研修会の開催(2回)</p>	×	↗		<p>●成果指標</p> <p>・審議会等の女性委員の割合 目標 40.0%/実績 29.0%</p>	<p>・男女共同参画基本計画の策定...周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン)の計画期間が平成26年度までとなっていることから平成27年度以降の(第2次)計画を策定する。</p> <p>・男女共同参画社会推進体制の充実...男女共同参画社会の実現のため市民自らが行動できるよう、市民リーダーの育成や市民組織の活動を支援している。市民リーダーや市民組織が主催する啓発事業を実施することにより、自主的な取組への支援を行っていく。</p> <p>・男女共同参画推進事業...教育活動と連携した取組として、23年度、24年度とフォーラムを徳山大学の学園祭と同時開催している。今後も徳山大学とさらに連携を深め、学生の積極的な参加が得られる事業を開催し、徳山大学での事業実施の定着を図っていく。</p>	<p>●男女共同参画は、市内だけで取り組むべき課題ではなく、市全体、社会全体の課題であることから、取り組むべき課題を整理し、対応方針を作成の上、報告すること。</p> <p>●市内においては、引き続き審議会等の女性委員の割合を高めるよう要請するとともに、地域や企業等も含め、様々な場面における女性の登用を促すこと。</p>
効果額合計								1,139,970		